

JA 営農応援ローンの ポイント!

農業経営に必要な 運転資金のサポート

農業経営に必要な物財費・負担金の
支払いなど、農業経営の特殊性を考
慮しサポートします。

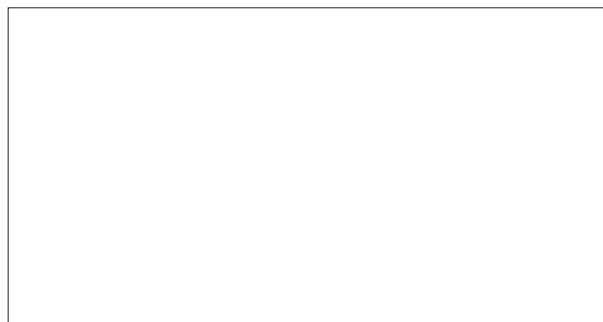


JAバンク独自の低利対応

JAバンク独自の取組として、JAに利
子補給を行い、低金利での対応に努
めています。



農業資金のご相談は、お近くのJAの『担い手金融リーダー』まで



2022.04

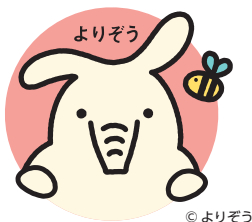
JA営農応援 ローン

農業生産に直結する運転資金などに。

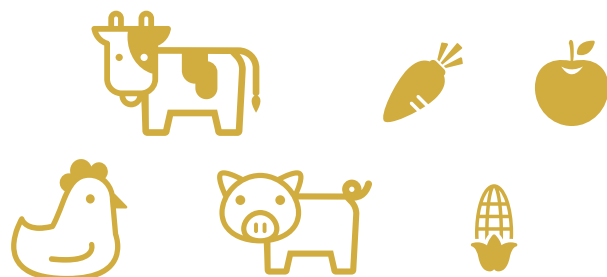


© よりぞう





『JA営農応援ローン』は
農業生産に必要な短期の運転資金で、
農業経営をご支援します。



農薬や肥料、
種子の購入に

動力燃料費や
農機具部品の
購入に

農業共済掛金や
各種負担金などに

〔JA営農応援ローン〕商品概要

ご利用 いただける方	(1) I 型 当JAの正組合員（正組合員が構成員となる団体を含む）で次の全てに該当する方。 ・JA（青色申告会及び農民連盟を含む）の税務対応支援（決算書の作成支援）を受けている。 ・直近3カ年の税務申告書類の提出ができる。 (2) II 型 当JAの正組合員（正組合員が構成員となる団体を含む）
お使いみち	農業経営に必要な運転資金 ※肥料・農薬・種苗などの物財費・農業共済掛金や各種負担金など
ご融資金額 （融資限度額）	100,000 千円以内とし、所要額以内とします。
ご融資の利率	当JAの定める利率とします。 ※1百万円以上の借入の場合、JAバンク独自の取組として、JAに利子補給を行い、低金利での対応に努めています。
ご返済期間	1年以内
担保・保証人	当JAの定める基準によります。 借入者が法人の場合は、原則として代表者を連帯保証人としてします。 但し、経営者保証ガイドラインに基づき連帯保証人を必要としない可能性を検討します。

ご用意いただく書類

- 経営状況を証明する書類
 - 個人の方…青色申告書
 - 法人の方…決算書等
- 登記事項証明書及び定款等（法人の場合）
- ご印鑑
- その他JAが必要とする書類

ご融資までの流れ



※審査の結果、ご希望に添いかねる場合もございますので、予めご了承願います。

ご不明な点などがありましたら、お近くのJAの「担い手金融リーダー」までお問い合わせください。